

# 農村計画学会誌（1～4号）論文等募集要領

農村計画学会編集委員会

本募集要領は、農村計画学会誌1～4号に投稿する論文（査読付）、報告（査読付）、および論考に適用される。

## 1. 内容、投稿資格、原稿の種類と区分

農村計画学会投稿規程（2013.4.1 施行）の通りとする。

## 2. 原稿の作成

### (1) 論文（査読付）、報告（査読付）

**本文：**頁数は6頁を基本とする。ただし4頁を上限として超過頁を認める。

**応募種別：**以下のどちらかの種別を選ぶ。

**種別 A：**和文（英文約100語の要約を付与）

**種別 B：**英文（和文400字以内の要約を付与）

**原稿作成：**両種別ともに、本学会ホームページに記載の原稿作成要領を遵守する<sup>\*1</sup>。

### (2) 論考

**本文：**頁数は4頁を基本とする。ただし編集委員会が特別に認めた場合にはその限りとししない。

**原稿作成：**本学会ホームページに記載の論文・報告（査読付）に関する原稿作成要領を参考にする<sup>\*2</sup>。

## 3. 原稿の提出

### (1) 提出ファイル

原稿の提出にあたっては、図表等を含めて体裁を整えた原稿<sup>\*3</sup>（PDF形式）を、電子メールにより提出する。提出ファイル名は「応募●●（主著者名）.pdf」とする（●●には論文、報告、論考のいずれか該当するものを記入する）。

それと同時に、投稿整理票（本学会ホームページよりダウンロードして使用）を提出する。提出ファイルは原

則として Excel ファイルのままとし、ファイル名は「投稿整理票（主著者名）.xlsx」とする。

### (2) 提出先

電子メールの送付先は農村計画学会編集委員会（E-mail：arp\_editors@ruralplanning.jp）宛とし、電子メールの件名（subject）は「応募●●（主著者名）」とする（●●は論文、報告、論考のいずれか）。

## 4. 原稿受理日・採用決定日、審査、著作権等

農村計画学会投稿規程（2013.4.1 施行）の通りとする。

## 5. 費用負担

農村計画学会誌1～4号は、論文等の投稿料、掲載料等を著者に求めない。

ただし、下記の費用は著者の負担とする。

ア. 論文（査読付）、報告（査読付）での超過頁分にかかる費用

イ. 図表等において印刷上専門の手直しを要したときの実費

ウ. カラー図版印刷にかかる実費

## 6. その他

電子メール以外（郵送等）での原稿の提出を希望する場合は、別途編集委員会に問い合わせること。

また、原稿の提出から1週間以内に受付通知が届かない場合は、編集委員会に問い合わせること。

## 7. 附則

最終改訂 2017年1月16日（第18期編集委員会）

この規程は同日より施行する。

\*1 原稿作成要領に則って作成された論文、報告のみ、査読を行う。なお、原稿の作成にあたっては、本学会ホームページに掲載の「様式（和文）（MS-word）」「様式（英文）（MS-word）」を適宜使用すること。

\*2 本学会ホームページに掲載の「論考様式（MS-word）」を適宜使用すること。

\*3 ただし、学会誌（1～4号）は、提出原稿をもとに版を組み直す（著者が作成した原稿をそのまま版下とする論文特集号とは異なる）。